公告第Ａ２４号
令和8年10月5日

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

契約担当官
陸上自衛隊ｼｽﾃﾑ通信･ｻｲﾊﾞｰ学校
会 計 課 長　　西 野　　崇

１　工事概要
(1)　工 事 名 ：　久里浜宿舎給湯器修理（交換）
(2)　工事場所 ：　神奈川県横須賀市久比里２－３　宿舎Ｈ棟Ｊ棟
(3)　工事内容 ：　本工事は、以下の工事を行うものである。
給湯器修理（交換）一式
細部は仕様書のとおり
(4)　工　　期 ：　令和９年１月２９日
(5)　本工事は、**工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事**である。

２　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号。以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
(2)　防衛省における令和７・８年度一般競争（指名競争参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち，「管工事」で級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
(4)　防衛省競争参加資格の「管工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記３の等級）がＣ等級以上であること。
(5)　平成２３年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、本工事の仕様書に記載する工事と同種の施工実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。なお、当該実績が平成１３年１２月２５日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長、又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の

部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。(旧防衛施設局等を含む。)以下同じ。)の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が６５点未満のものを除く。また、成績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が６５点未満のものを除くこと。

(6)　(5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事（平成１３年１２月２５日以降に完成した工事で６５点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

(7)　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア　平成２３年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。

イ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

(8)　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、南関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第１５０号。２８．３．３１）に基づく指名停止を受けていないこと。

(9)　陸上自衛隊ｼｽﾃﾑ通信･ｻｲﾊﾞｰ学校が発注した「管工事」のうち、令和３年度以降令和７年度までに完成・引渡しが完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が 65 点以上であること。

(10) 上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

(12) 南関東防衛局の管轄区域（神奈川県、静岡県及び山梨県）内、東京都のいずれかに建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

(13) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

(14) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

３　入札手続等

(1)　担当部局

〒239－0828 神奈川県横須賀市久比里2-1-1

陸上自衛隊ｼｽﾃﾑ通信･ｻｲﾊﾞｰ学校総務部会計課
担　当　　手続関係：会計課　加瀬、仕様書関係：厚生課　小笠
ＴＥＬ　　046－841－3300（内線　手続関係：615、仕様書関係：412）
ＦＡＸ　　046－841－3300（内線：368）
メール　　fin-sigcsch@inet.gsdf.mod.go.jp　（会計課　加瀬）

(2)　入札説明書の交付期間等
ア　交付期間
令和８年１０月５日から令和８年１０月２１日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。（正午から午後１時までの間を除く。）
イ　交付場所
(1)の担当部局において交付を行う。
(3)　申請書及び資料の提出期限等
ア　提出期限：令和８年１０月２１日　１７時００分
イ　提出方法：(1)の担当部局に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。
(4)　入札書の受領期限等
ア　受領期限：令和８年１１月５日　１７時００分
イ　提出方法：(1)に持参又は郵送等により提出する。
(5)　開札の日時及び場所
ア　日　　時：令和８年１１月６日　１１時００分
イ　場　　所：陸上自衛隊ｼｽﾃﾑ通信･ｻｲﾊﾞｰ学校総務部会計課入札室

４　その他
(1)　手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
(2)　入札保証金：免除。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の１００分の５以上を違約金として徴収する。
(3)　契約保証金：免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。なお、保険金額は請負代金額の１０分の３以上とする。
(4)　入札の無効
次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
(5)　落札者の決定方法
予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となる

べき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6)　配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

(7)　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(8)　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(9) 契約書作成の要否

要。

(10) 資料のヒアリングを行う場合がある。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口

上記３(1)に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 詳細は、入札説明書による。